

EA21

環境経営レポート

(2023 年 4 月～2024 年 3 月報告)

【第 17 号】

有限会社 富士環境メンテナンス

2024 年 6 月 30 日

環 境 経 営 方 針

＜当社の理念＞

有限会社 富士環境メンテナンスは、地球環境問題を自らの課題と認識し、人と地球にやさしい活動の実践により社会貢献に努め、地域社会と共に歩む事業所として地域住民から信頼される企業を目指します。

＜基本方針＞

当社は、廃棄物の適正処理と環境保全を第一として、以下に定める方針に従って行動いたします。

- 1.事業活動における環境負荷の削減に努めます。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - 2) リサイクル率の向上
- 2.化学物質の把握・管理に努めます。
- 3.環境保全の継続的な向上のため、環境目標を定め、全員でその実現を図ります。 また、定期的な見直しにより、環境経営システムを継続的に改善します。
- 4.全社員への環境教育を徹底し、環境への意識の向上に努めます。
- 5.環境事故の発生の防止及び汚染の予防に努め、継続的な改善に取り組みます。
- 6.環境関連法規制を遵守します。

この環境方針は社内に掲示し、社員及び当社に関連する要員に周知します。
また社外にも積極的に公表します。

2007年12月01日制定

2020年04月01日改定

有限会社 富士環境メンテナンス

代表取締役 前田 吉昭

1. 事業所の概要

1) 事業者名及び代表者名

有限会社 富士環境メンテナンス 代表取締役 前田 吉昭

2) 所在地

事務所 山梨県笛吹市八代町南 264 番地 3
中間処理場 山梨県笛吹市八代町高家字大久保 203 番地

3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 前田 吉昭
連絡先 TEL : 055-265-2746 FAX : 055-265-4533

4) 事業内容

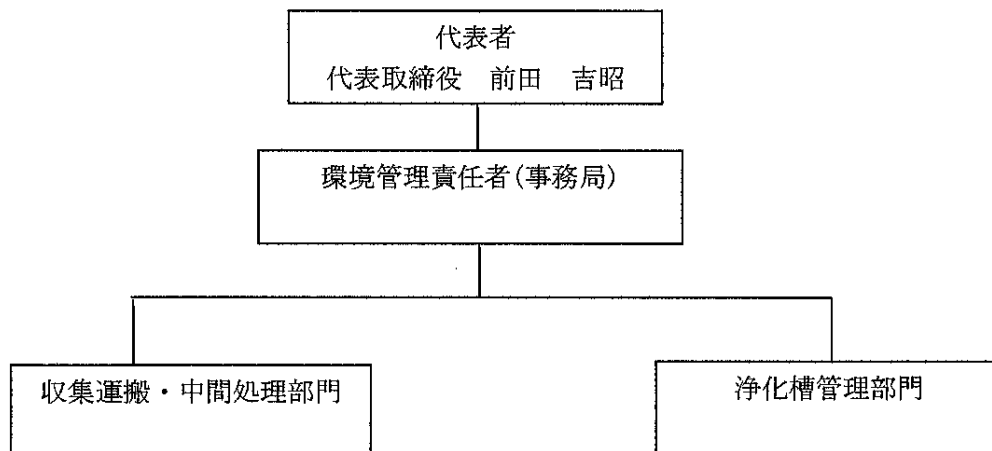
産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業
一般廃棄物収集運搬業・一般廃棄物処分業 / 浄化槽維持管理業

5) 事業規模 (R5 年度現在)

設立年月 昭和 60 年 4 月
資本金 300 万円
売上高区分 A : 5 億円未満
従業員 10 名
延べ床面積 1630 m²
事業年度 4 月～3 月

6) 認証・登録範囲 : 全組織、全事業

7) 組織図 (E A 21 実施体制)



8) 許可の内容

一般廃棄物処分業許可証

許可番号	廃棄物の種類	期 間	有効 期間
笛吹市指令環第 2-116 号	一般廃棄物（廃プラスチック、金属くず）	令和 5 年 4 月 1 日 令和 7 年 3 月 31 日	2 年

産業廃棄物処分業許可証

許可番号	廃棄物の種類	許可年月日 許可の有効年月日	有効 期間
山梨県 第 01922021427 号	(圧縮) 廃プラスチック類、金属くず 以上 2 種類	令和元年 12 月 3 日 令和 6 年 12 月 2 日	5 年

一般廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	廃棄物の種類	期 間	有効 期間
笛吹市指令環 第 3-31 号	事業系一般廃棄物	令和 6 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日	2 年

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	廃棄物の種類	許可年月日 許可の有効年月日	有効 期間
山梨県 第 01912021427 号	廃プラスチック類(※)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(※)、がれき類(※) 以上 8 種類(積替保管有) (※印があるものは、石綿産業廃棄物を除く) 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(※)、動植物性残渣、ガラスくず、コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(※)、がれき類(※) 以上 9 種類(積替保管無) (※印があるものは、石綿産業廃棄物を含む) 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。	令和 6 年 8 月 3 日 令和 11 年 8 月 2 日	5 年

許可番号	廃棄物の種類	許可年月日 許可の有効年月日	有効 期間
東京都 第 13-00-021427 号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん 以上 17 種類 (石綿含有産業廃棄物を含む)(積替保管無)	令和 6 年 4 月 21 日 令和 11 年 4 月 20 日	5 年
神奈川県 第 1406021427 号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず 以上 10 種類 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。(積替保管無)	令和 6 年 8 月 7 日 令和 11 年 8 月 6 日	5 年
長野県 2009021427	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん 以上 17 種類 (石綿含有産業廃棄物を含む)(積替保管無)	令和 6 年 8 月 7 日 令和 8 年 8 月 6 日	5 年
千葉県 第 01200021427 号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん 以上 17 種類 (石綿含有産業廃棄物を含む)(積替保管無)	令和 2 年 5 月 15 日 令和 7 年 5 月 14 日	5 年

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号	廃棄物の種類	許可年月日 許可の有効年月日	有効 期間
山梨県 第 01952021427 号	廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類) 廃酸 (PH 2.0 以下) 廃アルカリ (PH 12.5 以上) 感染性産業廃棄物 特定有害産業廃棄物 汚泥 (トリクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素) 廃油 (トリクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素) 廃酸 (トリクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素) 廃アルカリ (トリクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素) (積替保管無)	令和 5 年 9 月 25 日 令和 10 年 9 月 24 日	5 年

神奈川県 第 01450021427 号	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類） 廃酸（PH 2.0 以下） 廃アルカリ（PH 12.5 以上） 特定有害産業廃棄物 廃石綿等 金属等を含む特定有害産業廃棄物 (積替保管無)	令和 5 年 8 月 30 日 令和 10 年 8 月 29 日	5 年
-------------------------	--	-------------------------------------	-----

浄化槽保守点検業者登録

登録番号	種類	期 間	有効 期間
山梨県知事登録(05)第 143 号	浄化槽保守点検業	令和 2 年 5 月 17 日 令和 7 年 5 月 16 日	5 年

9) 車輛等の状況

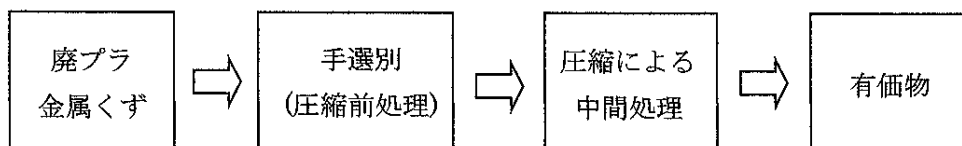
1.運搬車両	2 t コンテナ車 1 台、 4 t コンテナ車 2 台 パッカー車 3 台、 2 t 車 1 台
2.巡回車	2 台
3.ユンボ	1 台
4.フォークリフト	2 台

10) 処理施設：処理能力及び積替え保管施設

設置場所 山梨県笛吹市八代町高家字大久保 203 番地

施 設 の 種 類	圧縮施設
設 置 年 月 日	平成 16 年 2 月 1 日
処 理 能 力	廃プラスチック類、金属くず 1.0 t/時間(8.0 t/日)
施 設 の 種 類	保管施設①（廃プラスチック類、金属くず）
保 管 能 力	面積：18.0 m ² 容量：20.2 m ³ 最大高さ：1.5m
施 設 の 種 類	保管施設②（廃プラスチック類）
保 管 能 力	面積：12.0 m ² 容量：8.0 m ³ 最大高さ：1.5m

11) 処理フロー



12) 処理実績 (R5 年度)

産業廃棄物収集運搬量	1,489 t
一般廃棄物収集運搬量	37 t
産業廃棄物処理量	712 t
一般廃棄物処理量	37 t

13) 廃棄物処理料金

処理料金につきましては種類、量により計算いたします。

尚、無料にてお見積り致しますのでご相談下さい。(TEL: 055-265-2746)

2. 環境目標に対する実績と評価

2023 年度 (2023 年 4 月～2024 年 3 月)

目標	目標値	実績値	達成率	評価
軽油使用量の削減	87,365 (kg-co2)	66,451 (kg-co2)	131.5%	○
ガソリン使用量の削減	1,976 (kg-co2)	1,960(kg-co2)	100.8%	○
電気使用量の削減	2,603 (kg-co2)	2,498(kg-co2)	104.2%	○
二酸化炭素排出量 総 計	91,944 (kg-co2)	70,908(kg-co2)	129.7 %	○
売り上げ百万円当た りの二酸化炭素排出 量の削減	613.0 kg-co2/百万	354.5 kg-co2/百万	172.9%	○
リサイクル率の向上	714 (t/年)	712(t/年)	99.7%	×
自社廃棄物の処理	138kg	136kg	101.5%	○
化学物質の管理	適切な管理	管理状況の確認	—	○
地域貢献活動の推進	清掃活動	清掃活動	—	○

※1.総排水量は事務所(従業員常駐なし)、処理場(雨水使用のみ)ため環境目標は定めない

※2.購入電力の排出係数は 0.441kg-CO2/kWh :R4.1.7 公表調整後排出係数(東京電力 EP)を使用。

3. 環境活動計画の内容と取り組み結果の評価

1) 軽油・ガソリンの削減

- ①エコドライブ運転の実施
(手順書の作成・走行チェック表の記入)
- ②車両の点検整備
- ③効率的の良い配車スケジュールの検討と実施
- ④走行距離の記録を実施

評価：環境経営活動により、目標を達成した。

2) 電気使用量の削減

- ①節電の徹底（長時間使用しないときは電源を抜く）
- ②プレス機の効率的運転
- ③作業の効率化を上げる

評価：環境経営活動により、目標を達成した。

3) 中間処理量（製品生産量）の増加 【再資源化の促進】

- ①処理場の整理整頓
- ②分別の徹底
- ③受入れ及び販売の営業活動

評価：受入量の減少により、目標未達成となった。

4) 自社廃棄物の削減

昨年度実績を目標として、計画実施した。

評価：目標を達成した。

5) 化学物質の管理

評価：浄化槽用塩素剤：保管場所を整理整頓、適切な管理ができた。

6) 環境経営システムの運用

評価：教育・緊急事態対応・処理場周辺の清掃活動を実施した。

4. 今後の環境目標及び環境活動計画の内容

環境目標	基準年度 数値	2024 年 目標値	2025 年 目標値	2026 年 目標値
1. 売り上げ百万円当りの二酸化炭素排出量の削減	2021 年度 625.5(kg-co2/百万)	606.7 (3%減)	600.5 (4%減)	594.2 (5%減)
2. リサイクル率の向上	2021 年度 700(t/年)	721 (3%増)	728 (4%増)	735 (5%増)
3. 自社廃棄物の削減	2021 年度 139kg	135kg (3%減)	133kg (4%減)	132kg (5%減)
4. 化学物質の適切な管理	—	適切な管理	適切な管理	適切な管理
5. 地域貢献活動の推進	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回

※1. 代表者の見直しにより、基準年度を 2021 年度とし数値目標を設定。

※2. 購入電力の排出係数は 0.441kg-CO₂/kWh :R4.1.7 公表調整後排出係数(東京電力 EP)を使用。

※3. 総排水量は事務所(従業員常駐なし)、処理場(雨水使用のみ)ため環境目標は定めない。

1. 二酸化炭素排出量の削減

- ① 社用車の点検・整備
- ② エコドライブの推進
- ③ 走行距離の記録実施
- ④ プレス機の効率的運転
- ⑤ 作業場節電推進
- ⑥ でんき家計簿による管理

2. リサイクル率の向上

- ① 分別の徹底
- ② プレス機の効率的運転
- ③ 受け入れ及び販売の営業活動

3. 自社廃棄物の削減

- ① 自社廃棄物を極力ださない。

4. 化学物質の適切な管理

- ① 取扱商品の把握

5. 環境経営システムの運用

4. 今後の環境目標及び環境活動計画の内容

環境目標	基準年度 数値	2024 年 目標値	2025 年 目標値	2026 年 目標値
1. 売り上げ百万円当りの二酸化炭素排出量の削減	2021 年度 625.5(kg-co2/百万)	606.7 (3%減)	600.5 (4%減)	594.2 (5%減)
2. リサイクル率の向上	2021 年度 700(t/年)	721 (3%増)	728 (4%増)	735 (5%増)
3. 自社廃棄物の削減	2021 年度 139kg	135kg (3%減)	133kg (4%減)	132kg (5%減)
4. 化学物質の適切な管理	—	適切な管理	適切な管理	適切な管理
5. 地域貢献活動の推進	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回

※1.代表者の見直しにより、基準年度を 2021 年度とし数値目標を設定。

※2.購入電力の排出係数は 0.441kg-CO2/kWh :R4.1.7 公表調整後排出係数(東京電力 EP)を使用。

※3.総排水量は事務所(従業員常駐なし)、処理場(雨水使用のみ)ため環境目標は定めない。

1. 二酸化炭素排出量の削減

- ①社用車の点検・整備
- ②エコドライブの推進
- ③走行距離の記録実施
- ④プレス機の効率的運転
- ⑤作業場節電推進
- ⑥でんき家計簿による管理

2. リサイクル率の向上

- ①分別の徹底
- ②プレス機の効率的運転
- ③受け入れ及び販売の営業活動

3. 自社廃棄物の削減

- ①自社廃棄物を極力ださない。

4. 化学物質の適切な管理

- ①取扱商品の把握

5. 環境経営システムの運用

- ①教育訓練・緊急事態対応の実施及び地域の清掃活動の実施。

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
(順守評価日：2024年3月31日)

環境関連法規	該当する規制等の内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物 収集運搬業、処分業・処理施設	○
	産業廃棄物 収集運搬業、処分業・処理施設	○
山梨県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	浄化槽に関する規制	○

当社における環境関連法規制は上表の通りです。

これら環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の違反、訴訟はありませんでした。尚、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

6. 代表者による全体の評価と見直し

①環境経営方針・環境関連法規について
変更無し

②環境経営目標・環境経営活動計画について

二酸化炭素排出量は、電気、化石燃料とも達成した。

自社廃棄物の削減他、化学物質の管理・環境経営システムの運用についても、それぞれ目標を達成した。

リサイクル率の向上については、受入量の減少により若干の未達となった。

③次年度について

達成できなかった目標は環境経営活動計画を心がけ、目標を達成できるよう活動する。